

外国人材受入企業相談会の開催について



うきは市では福岡県行政書士会の協力のもと、外国人と関係する企業等からの相談に対応するため相談会を開催いたします。

日程 令和2年11月11日(水)

時間 13:00～16:00

会場 うきは市民センター別館
U-BiC2階

※1事業者あたり最大1時間の相談時間となっています。
※予約制になっていますので、下記連絡先までご連絡ください。

●問合せ うきはブランド推進課商工振興係
☎76-9095

様々な質問をお待ちしています

- ・技能実習や特定技能ってなに？
- ・どんな仕事ならOK
(どんな就労資格があるの)？
- ・雇用時の注意点は？
- ・どんな届出が必要？
- ・留学生の内定後の手続きは？など…

新型コロナウイルス対策中小企業・

小規模事業者緊急支援金の申請

お忘れてではありませんか？



新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上が20%以上減少した市内の中小企業・小規模事業者に一律10万円の支援金を給付いたします。

◆支援金の額

1事業者10万円
(1事業者に対し1回のみ交付)

◆申請期限

令和2年12月1日まで

◆対象事業者

新型コロナウイルス感染症に係る
セーフティネット保証4号の認定を、
うきは市長から受けた事業者

◆必要書類

- ①中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書
- ②売上高等比較表
- ③法人：履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し
個人：確定申告書の写し(直近のもの)
- ④売上高等比較表の実績値が確認できる書類
- ⑤実印

●申請先・問合せ

☎76-9095

うきはブランド推進課商工振興係

農地の売買・貸借をお考えではありませんか？

～うきはの農地を有効活用しましょう～



現在うきは市では農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいます。うきは市の農業の振興をはかるため、新規就農及び営農拡大を考えている方には、各地域の事情に詳しい農業委員・推進委員が農地の紹介を、農地の管理にお困りの方には次の担い手を探すお手伝いをさせていただきます。

農地を借りたい・買いたいという場合はまず農業委員会へお気軽にご相談ください。

◆農地の管理にお困りの方

- ・後継者がいないので農地を売りたい
- ・高齢で今後の耕作が心配
- ・手入れする時間がないから誰か耕作してくれないかな

◆新しく農地をお探しの方

- ・希望の条件の農地が見つからない
- ・農業を始めたいけど農地がない
- ・農地を拡大して収入を増やしたいけど、借りられる農地はあるかな

●問合せ うきは市農業委員会 ☎75-4976